

## 専門部会について

### 1 構成メンバー等

○別紙「専門部会構成（案）」のとおり、3つの部会を設置

A：「議会・行政」部会（前文、第1章、第3章、第4章、第8章） 9/29 開催

B：「市民・協働」部会（第2章、第6章） 10/18 開催

C：「市政・連携」部会（第5章、第7章） 10/25 開催

○市役所各関係課の課長級職員、審議会委員（希望制）にて構成

A「議会・行政」	B「市民・協働」	C「市政・連携」
<審議会委員>	<審議会委員>	<審議会委員>
政策企画課長 総務課長 議会事務局長 社会教育課長	SDGs 未来課長 市民福祉課長 いきいろ子ども未来課長 政策企画課長 観光課長 学校教育課長 社会教育課長 危機管理課長	政策企画課長 総務課長 財政課長 SDGs 未来課長

### 2 専門部会の進め方

社会情勢の変化に対応した規定となっているかを中心に検証作業を実施

#### ①情勢分析

- ・当市の自治の基本的な事項・原則について定めている条例の内容を踏まえて下表で示す6つの社会情勢の変化の項目を設定

1	人口減少・少子高齢化	2	産業
3	財政運営	4	災害・疫病・平和
5	ICT 等情報技術の発展	6	SDGs

#### ②専門部会による検証作業

- ・社会情勢の変化を踏まえた「関係条項そのものの必要性」、「規定内容の変更の要否」について検証作業を実施